

交通安全

市 宣 告

青少年愛護

かつやま

市 広 報

発行人 藤田直治
印刷所 山形県新庄市
〒982-0101



バイクの事故絶滅を

二輪車で交通安全パレード

10月1日から15日までの秋の交通安全運動にちなんで、9日、バイクによる事故をなくそうとオートバイによる交通安全パレードが行なわれました。当市では、バイクによる事故が多く、とくに若い人たちの無謀運転が目立っています。このため二輪

車による交通事故を防ぐために正しい乗り方、歩き方をPRしようとしたものです。パレードはにぎやかな左義長ばやしを先頭に赤、青の旗船をかざった市職員、高校生らのオートバイ30台が続き、市民に交通安全を呼びかけました。

高野春三市政スタート



市議会議員に 藤田直治氏

さる九月二十七日行なわれた市長と市議会議員補欠選挙で、市議会議員に藤田直治氏(47歳)栄町一丁目が当選されました。

市長 高野春三

このたび市民各位の絶大なるご支援を得て、いよいよ市政を担当することになりました。静かに当面の市政を考えますと如何にその責任の重大なるかを痛感いたしている次第であります。選挙中いろいろと私の所存を申し述べて来ましたが、その一つ一つを実現するよう渾身の努力を傾け、明るい、住みよい、そして清気あふれる町づくりに専念いたしたいと思っております。どうか皆様方におかれましても当勝山市の現状をご賢察のうえ一層のご理解とご協力の程を切にお願いいたします。就任のごあいさつといたします。

就任のごあいさつ



県奥越老人センター

平泉寺荘の工事進む

お年寄りに生活の喜びと意欲を高めてもらおうと県の奥越老人センター「平泉寺荘」の建設工事は、いま急ピツチで進められています。

同センターは、県内十万人のお年寄りが心身ともに健康で、明るい生活をおくることができるよう保健休養、レクリエーションの場としてつくられるものです。

（問）入室、相談室、大広間（三五）

（豊）、浴室、ホール、食堂などがあり、五十人の宿泊と百名の日帰り客が収容できますので、お湯に入り、ゆつくりくつろいでいただける楽しい施設です。

八百萬円の増収に

44年度水道財政白書まとまる

四十四年度の水道事業の会計は前年度に引き続き給水量の増加により、予算額九・九パーセントより、予算額九・九パーセント増、営業費用は二・六パーセントの二千九百四十七万八千円減で、差引き一千七百四十五万六千円の純利益

が計上できました。これにより繰越欠損金五百四十三万三千円を引いて始めて一千二百二万三千円の剰余金が生じました。また不良債務も解消計画以上の一千四百五十二万六千円を解消しました。

このことは水道使用家庭はもちろん、市民の皆さんのご理解とご協力のおかげと感謝いたします。資本投資については既設水源井の能力低下と水道使用の増加に備えて、立川に第二水源井を増設。また今年度より施工の第三次拡張に先がけ、若猪野に水源一井を設けました。

広報永年保存者を表彰

さきに市広報でお知らせしましたように、市広報を一年以上保存された方を九月一日市表彰式の場で表彰しました。受表彰のうち全号保存者は次のとおりです。（敬称略）

- ◇ 全号保存者
- 木村 泰蔵 芳野町一丁目
- 柳町 ひさ 平泉寺
- 前川源五郎 矢戸に
- 若見 義雄 保田
- 竹原久四郎 本町三丁目
- 斉藤健石工門 河合
- 松田 正道 平泉寺

退任のごあいさつ

私儀このたびの市長選挙の結果十月十四日の任期満了日を以て退任することとなりました。

これまでの八年間皆さまのあたたかいご指導ご協力のもとに市長の重責をげがせていただきましたことを衷心より厚くお礼申し上げます。

私は今後私の最も愛する郷土勝山にとどまり、一市民として皆さ

山内 謙

かえりみします。この間、わたしが勝山市も皆さまのご協力によりまして道路、橋梁、学校、公民館、保育所、水道、区別整理、その他市民の生活環境および生涯学習は大いに整備されてまいりました。

ご多幸を心からお祈りして、ごあいさついたします。

区 分	昭和44年度		昭和43年度		比 較	増減額	区 分	昭和44年度		昭和43年度		比 較	増減額
	千円	千円	千円	千円				千円	千円	千円	千円		
◎収益的収入及び支出							表計						
水道事業収益	46,954	38,802	120.9	8,152		貸借対照表計	114,364	93,421	116.1	15,943			
うち事業収益	40,166	32,537	123.4	7,629		うち固定資産	91,282	83,478	109.3	7,804			
うち事業外収益	29,478	26,428	111.5	3,050		うち流動資産	23,082	14,943	154.4	8,139			
うち事業外支出	6,348	7,247	91.2	899		負債合計	114,364	98,421	116.2	15,943			
◎資本的収入及び支出						うち固定負債	19,600	29,400	66.6	9,800			
資本的収入	7,594	6,400	118.6	1,194		うち流動負債	4,513	1,100	410.2	3,413			
うち資本的支出	7,409	-	-	7,409		うち固定負債	78,191	73,317	106.6	4,874			
資本的収入	24,381	12,526	196.2	12,055		うち流動負債	12,060	5,396	219.3	17,456			
うち資本的支出	2,525	2,407	104.9	118		◎給水戸数(増加戸数)	193	88	219.3	105			
うち資本的収入	9,800	9,800	100.0	-		◎給水	1,224,251	1,070,900	114.3	153,351			

改正された農地法

この十月から大巾に改正されました。おもな改正点は次のとおりです。
お問い合わせ農地法は市役所内農業委員会事務局へ

◆農地の権利取得

保有の上限面積の廃止（本人か世帯員が、経営、農作業に常従が条件）

下限面積の取得後の面積五十アール、北郷、北谷、鹿谷地区は四十アールに引き上げ

創作農地の貸し付けの定設し後十年以上

小作地の所有権移転の小作人以外にも売れる農協の経営委託の農協に農業経営を委託できる

農地移動の許可権の勝山市内の個人間移動の許可はすべて農業委員会で

◆農業生産法人の設立要件の大いに緩和

◆農地保有合理化法人の県、市段階に新設

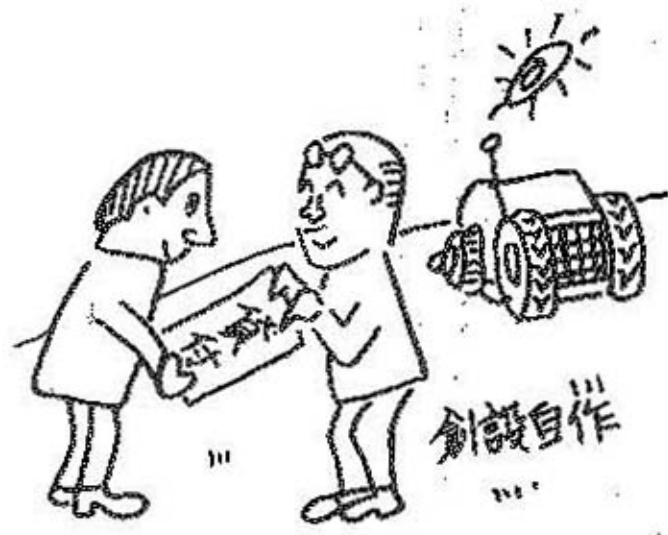
◆不在地主の親子二代に限り認め

◆貸借の解約の書面での合意解約可。十年以上の定期貸借と水田裏作の更新拒絶は許可不要

◆小作料統制の廃止。農業委員会が標準小作料を設定

◆草地利用権の、農協に限り利用権を設定し、共同利用させる

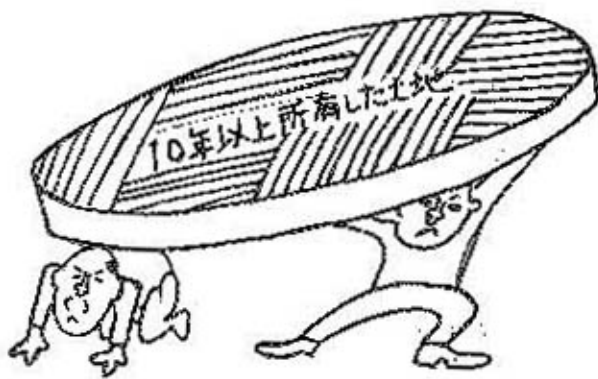
◆和解の仲介。農業委員二人が仲介委員となつて和解の仲介



創設自作地も貸付られます



いままでの小作料は統制されます ↑



離村しても小作地をもてる



農協に限り請負耕作ができます ↑

農業生産法人の要件が緩和されました ↓



違反転用すると原状回復が命令されます





お知らせ

コーナー

活資金は申し出て下さい。
 買い上げには「ワク」があり、「ワク」外は買い上げませんから早めにどうぞ
 申し込み場所 市役所厚生課
 印鑑と債券を持参ください

市民課

たくさん納めて多くの年金をもらおう

体育課

秋の野山をかける
 オリエンテーリングに
 参加しよう

明日の勝山を築く市民運動推進協議会では、市民の体位向上をはかる目的で野や山の中を地図と磁石を頼りに、歩いたり、走ったりしながら設けられたいくつかの関門を通過してゴールインするユニークなスポーツ「オリエンテーリング」を次のとおり開催します。だれもが楽しめるスポーツですので家族ぐるみでの参加をおまわしています。

◎日時 十一月一日(日)
 午前九時から

(雨天の時八日(日))

◎会場 長山公園

◎申込先と期日 市教委体育課
 十月二十九日(木)まで

◎その他詳しいことは市教委体育課へお問い合わせください。

厚生課

特別郵贈金国庫債券
 を買い上げます

第二・第三回特別給付金国庫債券を政府で買い上げます。特に一時的にお金のいる人や生

かけ金を「もつとかけてもよいから年金額をふやして」という人のために所得比例制度ができました。十月一日から加入を受け付けています。ご希望の方は市役所市民課国民年金係へ印鑑を持って、お申し込みください。

◎加入できる方
 国民年金の定額保険料月四百五十円を納めている方で所得のある人

◎保険料は
 月三百五十円の増額で定額保険料とあわせて 月八百円

◎もらえる年金額は
 納めた月数に応じて年金額が計算され、定額保険料金額にプラスされます。

◎国の負担
 国も年金支給額の四分の一を負担します。

電話局

11月から公衆電話
 が三分で切れます

市内の公衆電話からかけられる市内通話は十一月二十日より三分で切れます。切れる時は三十秒前

に打ち切りを知らせるチャイムがなくなります。引き続き通話をするときは、一度切つてから改めて十円を入れてかけなおしてください。
 ◇勝山電話局内を一般に公開
 電信電話記念日にあたる十月二十三・二十四日に電話局内を一般に公開します。お気軽においでください。公開時間は午前九時から午後四時までです。

総課務

消費生活苦情
 相談開設

買い物の相談、消費生活についての苦情や不審な点などのご相談に応じます。

相談される時は、できるだけ現物を持参の上、購入年月日、商店名、製造会社等を具体的に申し出てください。

とき 毎月第三水曜日
 ところ 市民会館

第7回市民文化祭日程

会場 市民会館

日	時	催しもの
10月24日	13.00~17.00	俳句大会
	18.00~21.00	川柳大会
10月24,25日	9.00~18.00	作品展 華道、俳句、川柳
11月1日	13.30~15.30	長唄、長柄節、バレエ
	15.30~20.00	女子高等学院演劇
	20.00~21.30	合 唱
	9.00~16.00	茶 会
	9.00~18.00	お も と 展
11月3日	13.30~16.30	日本舞踊、民謡、左義長ばやし
	18.30~21.30	箏曲、尺八、詩吟、謡曲、雅楽
11月8日	13.30~18.00	市青年演劇
	9.00~18.00	市青年作品展
11月1~3日	9.30~18.00	展覧会 写真、書道、絵画、蜀、人形、染花
11月14日	6.30~9.00	クラシック演奏 福大フィルハーモニー

勝山の織物業

<8>

（人絹織物への転身）
 ここまで成長するまでには、機業の設備、技術、販売（受注）などについて幾多の困難があった。
 織機の手織式から動力式に更新するにつれ木炭動力にたまるしかなかったものを電力化のために勝山電力会社（白木、ケイ）から共同出資）と共同経営するなどして織場もランプから電灯（六ワット球など）に切りかわった。そのころ生産、製品開発の技術研究もまた盛んとなり、市内ベテラン技術家の中から特許、実用新案権をとつたものに林 久吉（下後）の福勝式改良機（明45・2）の林式統統（大31・2）の林式織（カラミ）織機（大33・10）の古吉（西妙金島）の双葉モスリン（大33・12）の鶴野甚三郎（下元）の鶴野式トシボ（大10・2）
 また、取引（仕入、販売）は地の生糸から品質のよい生糸をその集産地である横浜へ出張し、三ヶ月も滞在して二等品以下の割安生糸を仕付けて製品は一等品を生産する努力が払われた。販売においては、明治24・25年から外国商館ローゼンソール商会とかメーソン商会の産地直接買付けが始まり特メーソン商会は堀越商店を福井市に派遣し、堀越商店の福井支店は一昨年前に閉鎖）勝山集会所（小市場）で機業家の市目に競争入札法による出張取引が行われた。そして大正に入ることろ燃糸技術の関心がたかまり、人絹糸の出現によつて一層拍車をかけた。絹にかわつて人間がつくり出した安い人絹糸はヨコ糸やタテ糸用に燃糸して交織することで新製品がうまれた。（大正四年ケイターK&K、五年に県試験所など各地で輸入人絹糸による試験が始められた）

伊藤駒吉（芳野）の断片織機自動供給装置（大15・6）
 などがあつた。